

令和6年北方領土対策特別委員会開催状況

開催年月日 令和6年6月5日（水）
 質問者 民主・道民連合 広田 まゆみ 委員
 答弁者 北方領土対策局長、北方領土対策課長
 共同経済活動担当課長

| 質 問 要 旨 | 答 弁 要 旨 |
|--|---|
| <p>一 ロシア政府への働きかけの状況について</p> <p>ロシアのウクライナ軍事侵攻に対する制裁措置に反発をして、ロシア政府が北方領土問題を含む平和交渉を中断し、今まで、人道的な見地から継続されてきた墓参を含むすべての交流を一方向的に中止をしました。</p> <p>さらに、公益社団法人千島齒舞諸島居住者連盟や公益社団法人北方領土復帰期成同盟を「好ましからざる団体」として、ロシア法務省に指定をされたとされており。このことは、その直後、たまたま私も元島民の皆さんの集う場所にいたわけですが、元島民の皆さん、後継者をはじめとして、多くの運動関係者を傷つけているものであります。</p> <p>中央政府は、外交ルートを通じ、抗議、撤回を申し入れると表明があったことは当時の報道では承知をしていますが、具体的にどのような方法で、どのような申し入れをし、どのような回答があったのか伺います。</p> <p>外交上のやりとりについては回答を差し控えたいというところは理解をさせていただきますが、こうした状況の中、改めて、北海道議会に北方領土対策特別委員会を設置していることの意義と役割を改めて私自身しっかりと受け止めて行きたいと感じているところであります。</p> <p>二 北方墓参事業について</p> <p>(一) 北方墓参についての認識と今後の取組について</p> <p>令和2年以降、すべての四島交流等事業ができていない中で、私としても、1日も早い再開、とりわけ、墓参事業の再開を強く求めるものです。</p> <p>墓参事業は、1964年に始まって以降、返還要求運動の原点でもあったと元島民の皆さんからも繰り返し伺いました。一時は、経済交流まで広がった日ロ関係ではありますが、国際情勢等に翻弄されるのではなく、ある意味で、原点に戻って、人道的配慮からの再開を求める立場を、道及び中央政府としてもより強く国内外に明確に発信すべきと私は考えますが、道としての墓参事業についての認識と、今後の取組について伺います。</p> | <p>(共同経済活動担当課長)</p> <p>ロシア政府への働きかけについてではありますが、ロシア外務省が、令和4年3月に四島交流等事業を中止するなどの措置を発表したことを受け、同日、外務省はロシア連邦大使を召致の上、断じて受け入れられないと強く抗議をし、現在もハイレベルのものを含め様々なレベルでロシア側に働きかけを続けてございますが、現時点において、再開に向けた肯定的な反応は得られていないと外務省から伺ってございます。</p> <p>また、長年にわたり国民世論を高め、日露政府間の平和条約交渉を支えるための運動を行ってきた千島連盟をロシア政府が令和5年4月に、北方同盟を令和6年2月に「望ましくない外国NGO団体」に指定したことを受け、外務省ロシア課長が、ロシア側に「今般の発表は受け入れられない」旨、速やかに抗議したとのことであります。ロシア側の反応について、道から外務省に確認したところ、外交上の詳細なやりとりについては、回答を差し控えたいとのことであります。</p> <p>(北方領土対策局長)</p> <p>墓参事業についてでございますが、ロシアによるウクライナ侵略の影響などで北方墓参をはじめとする四島交流等事業が令和2年度以降実施できておらず、現時点においても事業の見通しも立っていない状況でございます。</p> <p>北方墓参は、元島民の皆様が先祖の墓を訪れ、慰霊を行うことができる特別な機会でありまして、元島民の皆様の高齢化が進む中、一日も早い再開が望まれて、また、先月、道などが政府に対し行った要請におきましても、岸田総理から、四島交流等事業の再開、特に北方墓参の再開に向けて取り組むとの発言があったところでございます。</p> <p>道といたしましては、今後とも北方墓参の早期再開に向け、関係機関と連携して国に働きかけてまいります。</p> |

| 質 問 要 旨 | 答 弁 要 旨 |
|--|---|
| <p>(二) 墓地情報の収集等について 大変厳しい状況にあるということは承知しておりますけれども、墓地に関する様々な情報というのは、元島民の皆さんや後継者にとっての心のよりどころであり、そこに人々の暮らしが存在していたという、元島民、現島民にとっても貴重な歴史資料でもあると考えます。 実際に、私も、機会をいただいて択捉と色丹におじゃまをし、墓参をさせていただいた経験があります。その島だとか地域のコミュニティによって、墓地の管理の状況はさまざまであり、このまま墓参ができない状況の中で、墓地周辺の地形だとか植生も常に変化をしていく中で、貴重な歴史資料が失われるのではないかと考えます。 日本政府としては、閣議決定で、ロシア国内法に基づいた手続きによる北方領土への入域は認めていないわけですが、これ以上、中断が長引けば、墓地の情報が散逸していくことになると考えますが、道として、そうした墓地の情報などをどのように収集、記録し、保全に努めていく考えか伺います。</p> <p>元島民の皆さんの記憶に頼る所もあるというふうに思いますので、そうした所もしっかり道として聞き取りも含めて、散逸しないよう保存していくことに取り組んでいただきたいと思います。</p> <p>三 洋上慰霊など別途事業の支援について (一) 洋上慰霊の現状と課題について 当面の間、少なくとも、少しでも近くで墓参をしたいというのも関係者の悲願であります。洋上慰霊については、先ほどご報告があったわけですが、今後に向けた課題や、実際に参加した元島民関係者のみなさんの声などについて、どのように道として把握されているのかまづ伺います。</p> <p>(二) 啓発の取組について 別途の事業として、実質、洋上慰霊のみしか実施されないわけで、私の記憶としては、他の交流事業の時には、幅広で会員以外の方も含めて、実際に島に渡る、あるいは島に渡る船の中で様々なお話を聞いて、まさに、リアルな交流の機会というのがあったというふうに思っています。 現在、この洋上慰霊のみしか事業が実施されていない中で、北海道以外の地域への啓発や、学生など若い世代の研修交流などの機会も減少していると考えます。 今後、国内外の啓発運動を新たな形で推進することが求められていると考えますが、道として、関係機関と連携し、どのように取り組む考えか伺います。</p> | <p>(共同経済活動担当課長) 墓地情報の収集等についてであります。道ではこれまで、北方領土にある52箇所の墓地について、墓参等の際、墓地の位置や周辺状況などについて、記録し、とりまとめているところでございます。 また、国に対し、墓地の現状調査や、標柱や墓石の修復・保全、墓地までのルートの確保など墓地周辺の環境整備について、継続的に要望してございまして、今後とも、墓地情報の収集、記録、保全に関して、千島連盟など関係機関と連携しながら取り組んでまいります。</p> <p>(共同経済活動担当課長) 洋上慰霊についてであります。ロシアのウクライナ侵略の影響で日露関係が厳しい中、四島交流等事業の実施が見通せない間は、せめて四島(しま)の近くで慰霊したいという元島民の皆様の想いを叶えるため、一昨年度及び昨年度、千島連盟など関係団体と連携し、別途の事業として洋上慰霊を実施したところでございます。 事業実施後には、参加者の皆様にアンケート調査を行い、「少しでも四島(しま)に近づくことができ良かった」、また、「船上からでも慰霊ができて良かった」などのご感想をいただいた一方、「参加者同士で交流できる機会があれば良い」、さらには「墓参だけでも再開してほしい」などのご意見があったところでございます。</p> <p>(北方領土対策課長) 啓発の取組についてであります。日露関係は依然として厳しい状況にありますが、こうした状況にあるからこそ、北方領土返還に向けた世論を喚起し、国民一丸となって政府の外交交渉を後押ししていくことが重要でございます。 道では、これまで、若い世代をはじめ多くの方々に北方領土問題に対する関心を高め、理解を深めていただくよう、ポスターや作文コンテストの実施のほか、SNSなどを活用した国内外への情報発信など幅広い啓発活動を実施してきたところであります。 道といたしましては、今後とも、関係団体と一層連携し、効果的な啓発活動を展開してまいります。</p> |

| 質 問 要 旨 | 答 弁 要 旨 |
|---|---|
| <p>【指摘】 中央政府、関係団体と連携して、洋上慰霊を進めていく、国としてもしっかりと取り組むという話が答弁であったかと思えます</p> <p>先ほど、洋上慰霊の現状と課題について、元島民の皆さんの声として、「参加者同士で交流ができる機会があれば良い」というお話もありまして、そこは今、会員の方たちに限定して行っていると伺っていますが、洋上慰霊の船上に乗る方たちはある程度限定的で良いのかもしれませんが、せっかくそこで当事者の方たちが集まっている機会ですので、その前後、元島民の方々のご負担も考慮しなければいけませんけれども、船を降した後に、例えば学生の方たちとリアルな話をするとか、啓発交流の機会をしっかりと加味した洋上慰霊の在り方もご検討いただければと思います。</p> <p>四 北方領土問題に関連する日ロ関係資料の収集保管のあり方について</p> <p>ロシア政府によるウクライナ侵攻のニュースは、元島民及び関係者の方々にとって、終戦直後の記憶を呼び起こすものとなったと聞きました。</p> <p>私は、道議会議員の仕事を通して、北方領土元島民の皆さんを始め、私の祖父もそうでしたが、樺太からの引き揚げ者の方々、また、国際法的に大きな問題がある形でソ連によって抑留されたモンゴル・シベリア抑留経験者の皆さんの話を聞かせていただく機会に恵まれました。</p> <p>一方で、戦争体験を実際に持つ方々が亡くなり、樺太連盟が数年前に解散するなど、その体験や教訓を伝える仕組みが風化しつつあることにも、大変、脅威を感じています。</p> <p>領土問題という切り口でいくと、国防、安全保障の問題から議論がされますが、実際に経験した当事者の皆さんのお話を聴くと、国家の最大の過ちである戦争によって、犠牲を被り、人生を大きく変えられるのは、結果として、名もなき庶民であるということを痛切に感じます。</p> <p>さらに、多くの場合、それによる保障も全くなく、そのそれぞれの人生が、公文書や、歴史の表舞台に記録されることもありません。</p> <p>私としては、これからの北方領土啓発運動の次世代に繋げていく在り方として、北方領土に関わる歴史資料だけではなく、日ロ、日ソ間に関する近代史、少なくとも第二次大戦前後の日ロ間の歴史資料を、道としてしっかり収集・保全し、展示していくことも北方領土返還運動に寄与するものとして重要ではないかと考えます。</p> <p>(一) 北方領土関係資料の収集保管について 北方領土をテーマにした歴史資料について、私としては、道としてもより範囲を拡げて、積極的、主体的に収集保管すべきと考えますが、道におけるこれまでの対応について伺います。</p> | <p>(北方領土対策課長) 北方領土に関する資料についてであります。北方四島交流センター「ニ・ホ・ロ」におきましては、条例に基づき、北方領土問題及び北方四島交流に関する資料の収集、保管、展示に取り組んでおりまして、平成12年の開館以来、北方領土に関する歴史的な文献や関係図書のほか、写真や地図など資料の収集、保管を行うとともに、四島の歴史や暮らしなどを紹介するパネルや当時の写真を展示することに加えまして、全道で開催される啓発行事に関係資料の貸し出しも行ってきたところでございます。</p> |

| 質 問 要 旨 | 答 弁 要 旨 |
|---|--|
| <p>【指摘】 今のご答弁は、道立の北方四島交流センターの展示に限定してのご答弁でございました。やはりこれを取り越えて行かなければいけないんじゃないかと思っております。交流センター自体の展示は大変創意工夫されていると私は認識はしています。</p> <p>従前からこの委員会でも議論させていただいてきたのですけれども、北方領土返還運動のこれからの在り方として、もちろん政治的な国際法上の我が国の主張というのをしっかり主張していかなければいけませんけれども、例えば樺太時代の共住などの事も含めて、日ソ、日ロ関係史に関わる文書歴史資料などを、関係課、関係部と連携をしっかりと深めて、収集・保管、そして展示とか見せ方の工夫をするよう指摘をさせていただきたい。</p> <p>(二) 赤れんが庁舎における歴史資料の展示について 現在、赤れんが庁舎のリニューアル工事が進んでいます。旧庁舎の時に展示されていた北方領土や樺太関連の歴史資料の展示がどうなるか、危惧されている声を伺いました。私は、これらの展示は、当事者や研究者の皆さんの声を聴き、未来世代につなげる歴史資料の展示として、これまで以上に強化されるべきものと考えています。</p> <p>北方領土関係資料の赤れんが庁舎における展示について、現時点での検討の主体はどのようになっているのか、検討状況についても伺いたいと思います。</p> <p>【指摘】 関係課からは、今のところ、地下1階に従前どおりの面積、展示で、樺太関連ですとか北方領土に関する展示が想定、予定されてるという説明を伺いました。しかし、これは今までどおりで良いという事ではないので、是非、当事者や、繰り返しになりますが、研究者の皆さんの声をしっかりと聞いて、次世代に繋がる展示がより充実されるように、赤れんが庁舎のリニューアルを期に、少しでも北方領土や樺太関連のものが薄まるような印象を決して受けることのないように、しっかりと皆さんの声を聞いて検討していただきたい。</p> | <p>(北方領土対策局長) 赤れんが庁舎における展示についてでございますが、道では、北方領土問題についての世論の啓発を行うことを目的に、平成18年11月、赤れんが庁舎内に赤れんが北方領土館を開設いたしまして、北方領土の歴史を解説するパネルや資料などの展示を行ってきたところでございます。</p> <p>この度のリニューアル後の赤れんが庁舎の展示につきましては、民間事業者からの企画提案を踏まえ、庁内の検討会で協議するとともに、外部有識者で構成する懇談会からの助言をいただきながら、検討を進めてきたところでございまして、北方領土の関係資料につきましては、従来からの展示内容を活かしつつ、関係団体等の意見も伺いながら、より魅力的な展示となるように、具体的な内容等の検討を進めているところでございます。</p> <p>道としては、今後とも、国内外から多くの方が訪れる赤れんが庁舎におきまして、北方領土問題を分かりやすく発信し、北方領土に関する国内外の世論の喚起に向けまして、粘り強く啓発活動に取り組んでまいります。</p> |